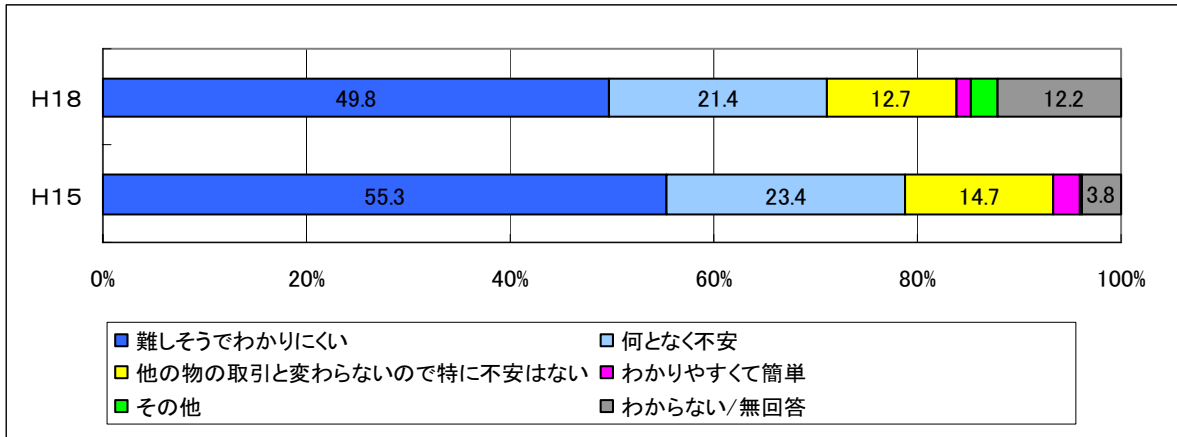


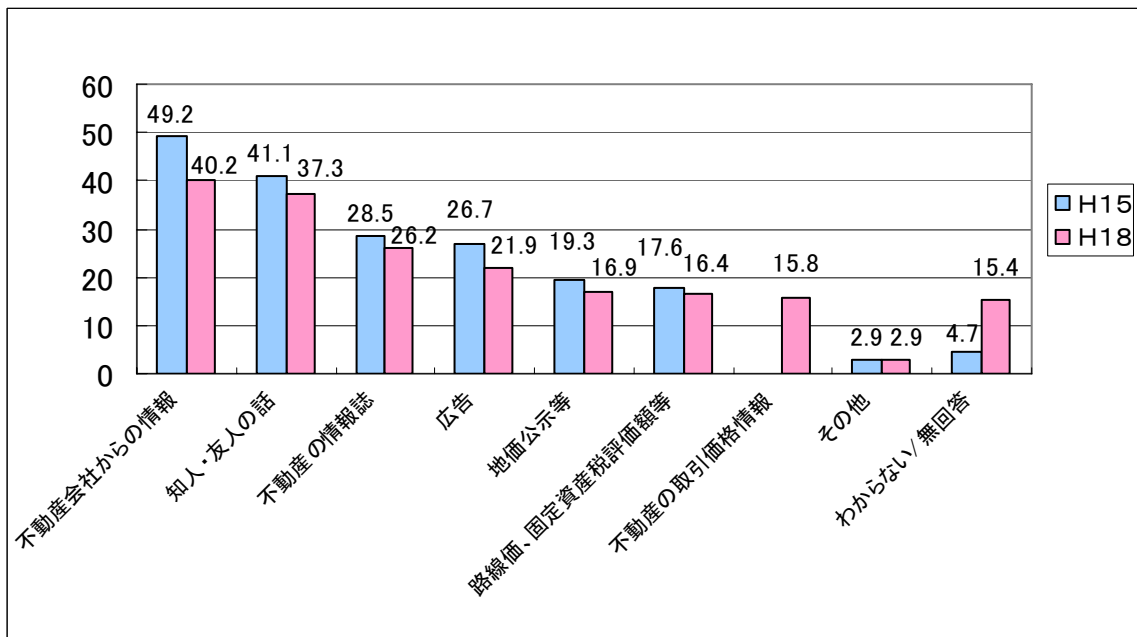
不動産の取引に関する参考情報

● 不動産取引に関する印象（不動産取引価格情報の提供に関する国民の意識調査結果 H18.10 実施調査）



○難しそうでわかりにくい(49.8%) ○何となく不安 (21.4%) ○他の物の取引と変わらないので特に不安はない (12.7%) ○分からない/ 無回答 (12.2%) ○わかりやすく簡単/その他(3.9%)

● 不動産取引時の参考情報(複数回答)(不動産取引価格情報の提供に関する国民の意識調査結果 H18.10 実施調査)



○不動産会社からの情報 (40.2%) ○友人・知人 (37.3%) ○不動産の情報紙誌 (25.2%) ○広告 (21.9%) ○地価公示等 (16.9%) ○路線価、固定資産税評価額等 (16.4%) ○不動産の取引価格情報 (15.8%) ○わからない・無回答 (15.4%) ○その他 (2.9%)

●国土交通省で公表している土地に関する情報

①地価公示 標準的な土地についての正常な価格を一般の方々に示すもの

実施機関:国土交通省土地鑑定委員会

公示時期: 毎年3月下旬(1月1日時点)

②都道府県地価調査 標準的な土地についての正常な価格を一般の方々に示すもの

実施機関:都道府県知事

公示時期: 毎年9月下旬(7月1日時点)

●「諸外国における取引価格情報の整備・提供状況」

	イギリス(イングランド・ウェールズ)	アメリカ合衆国(マリーランド州)	フランス	韓国	香港	シンガポール	オーストラリア(ニューサウスウェールズ州)	ドイツ
公開方法	登記に記載して公開	税務当局が税情報を公開	登記所が契約書を登記簿として公開	建設交通部が不動産総合情報システム上で公開	登記に記載して公開	登記に記載して公開	天然資源省が土地情報システム上で公開	土地鑑定委員会が秘匿済み情報を公開
情報収集の方法	契約書を登記所に提出	捺印証書を登記所と税務署に提出	契約書を登記所に提出	不動産取引申告書をシステム上あるいは管轄地公体に提出	譲渡証書を登記所に提出	契約書を登記所に提出	契約書を登記所に提出	契約書の写しを土地鑑定委員会に送付(法定)
インターネットによる提供	対応済み	対応済み	非対応	2006年1月から対応済み	2004年1月から対応済み	1998年に対応済み	対応済み	ベルリン市では秘匿情報を提供中
料金	2ポンド/件～	無料	—	無料	15香港ドル/件～	5.15シンガポールドル/件～	4.5豪州ドル/件～	7ユーロ/件～(ベルリン市)